

# 運輸安全マネジメントセミナーについて

## 認定セミナーとは？

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

## 経営管理部門とは？

「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等の輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」とされており、具体的には、経営トップ（社長）、安全統括管理者、その他安全担当の役員・部長等が該当します。

## ご注意

### 【受講について】

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっております。運輸安全マネジメントの理解を深める良い機会になると思われまますので、是非、積極的にご参加ください。

### 【監査インセンティブについて】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけではインセンティブの対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

注3. 貸切バス事業者は監査方針により当インセンティブは対象外です。

## お問い合わせ先

ご質問・ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(独) 自動車事故対策機構 仙台主管支所

TEL：022-204-9902 安全マネジメント担当：小田嶋・原・齊藤・大木

FAX：022-782-1825 (申込先番号)